

平成29年7月28日

事業者 殿

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部

平成29年度厚生労働省委託事業「荷主等の事業場における『荷役災害防止担当者』安全衛生教育」(無料)開催のご案内

日本労働安全衛生コンサルタント会は、労働者の安全衛生水準の向上に寄与することを目的に労働安全衛生法に基づき設立された団体として、これまで多くの事業場の安全衛生対策に取り組んでまいりました。

現在、製造業や小売業、倉庫業等の荷主先等で増加しているトラック運転者の荷役作業中の労働災害を減少させるため、平成25年に厚生労働省が策定した「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策のガイドライン」において、荷主等の事業者および陸運事業者の双方の安全管理者や安全衛生推進者等の中から「荷役災害防止担当者」を指名し、荷役災害防止に必要な安全教育を実施することが求められています。

当会では、本年度厚生労働省の委託事業を受託し、荷主等の事業場を対象とした「荷役災害防止担当者安全衛生教育」を下記により神奈川支部において無料開催することとなりましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、「荷役災害防止担当者」として指名された方の受講について、特段のご配慮を賜り、下記により、参加申込書に必要事項を記入し、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、受講者におきましては、教育講習実施後に「修了証」を発行いたしますので、講習会参加申込書には、お名前等を正確にご記入下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1. 日時 県央地区 平成29年10月18日(水) 13:00~17:00
- 川崎地区 平成29年11月2日(木) 13:00~17:00
- 横浜地区 平成29年11月6日(月) 13:00~17:00

- 2. 場所 県央地区 海老名市文化会館351室(海老名市めぐみ町6-1)  
[小田急線・相鉄線・相模線「海老名駅」より徒歩5分]
- 川崎地区 川崎市産業振興会館第3研修室  
(川崎市幸区堀川町66-20)  
[JR川崎駅より徒歩8分、  
京浜急行川崎駅より徒歩7分]
- 横浜地区 万国橋会議センター401号室  
(横浜市中区海岸通4-23)  
[みなとみらい線・馬車道駅  
より徒歩3分、  
JR線桜木町駅より徒歩  
10分]



- 3. 対象 製造業・建設業・陸上貨物運送業・小売業等の安全管理者、衛生管理者、安全衛生担当者等の荷役災害防止の担当者等
- 4. 定員 先着順に約120名~60名(横浜地区120名、川崎地区95名、県央地区60名)
- 5. 参加費 無料(テキスト込み)
- 6. 申込み 参加申込は、下の参加申込書にご記入し、(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会神奈川支部までファックスでお申し込みください。(受講票等は送付いたしません)
- 7. 講習内容

科目	範囲	時間
1 荷役作業における労働災害の現状と荷主等に求められる役割	(1) 荷役作業における労働災害の現状と問題点(荷役災害の事例を含む。) (2) 荷主等に求められる役割と安全衛生管理体制	0.5
2 荷役作業における労働災害防止対策	(1) 荷役災害防止のために実施すべき基本事項 (2) 荷役作業時の墜落・転落災害の防止 (3) 荷役運搬機械、荷役用具・設備による労働災害の防止 (4) 転倒による労働災害の防止 (5) 腰痛予防対策 (6) その他荷役災害防止に必要な事項	1.5
3 荷役作業の安全衛生教育	(1) 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の概要 (2) 陸運事業者の労働者との混在作業における荷役運搬機械の安全な使用	1.0
4 陸運事業者との連絡調整	(1) 荷役作業(配送先での荷卸し作業を含む。)における役割分担の明確化 (2) 荷役作業実施における陸運事業者との連絡調整 (3) 陸運業の事業者と荷主等による安全衛生協議組織の設置	0.5
5 関係法令	労働安全衛生関係法令	0.5
合計		4.0

【参加申込書】(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会 神奈川支部 FAX 045-633-3618

受講希望会場	県央地区、川崎地区、横浜地区 ※受講希望の地区を○印で囲ってください。
参加者氏名	
事業場名	(業種: )
住所 電話番号 ご担当者氏名	〒  TEL ご担当者